

【基本施策1】地域包括ケアの仕組みづくり

資料2

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)	令和5年度	指標に対する説明等	項番
(1)包括的相談支援体制の構築	①身近な地域で相談を包括的に受け止める場の整備	ふくしの総合相談窓口の開設数	0カ所	3カ所(各地域に1カ所)	0カ所	令和6年度に京橋地域に開設。令和7年度に月島地域、令和8年度に日本橋地域に開設予定	(1)-①
	②相談支援包括化のための多機関連携強化	相談支援包括化推進員数	福祉保健部各課に1人以上(計14人)	関係各課に1人以上	福祉保健部各課に1人以上(計14人)	福祉保健部以外の関係各課にも配置していく	(1)-②
	③包括的・継続的マネジメント支援の推進	資質向上型地域ケア会議の開催	年6回	継続	年6回	おとしより相談センターが中心となり、資質向上型地域ケア会議を日常生活圏域ごとに2回ずつ開催した。	(1)-③
	④ソーシャルワーク機能の向上	合同研修開催実績	年1回	各相談支援機関および区の関係部署ごとに年1回以上	年1回	各相談支援機関および区の関係部署との相互理解を深める研修としてソーシャルワーク機能向上研修を実施している。	(1)-④
	⑤アウトリーチ(地域に向く支援活動)による支援の充実	地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの支援件数	個別支援:延べ1,225件 地域支援:延べ2,411件	拡大	個別支援:延べ1,955件 地域支援:延べ2,739件	複合的な課題を持つケースが増加し、より丁寧な対応が求められたため、個別支援の件数が大幅に増加した。	(1)-⑤
(2)健康づくりの推進	①生涯を通じた健康づくりの推進	特定健康診査受診率	33.9%	40.1%	33.0%	引き続き初めての健診の対象となる40歳の方への啓発と勧奨、及び42歳以上64歳以下の過去2年未受診者に勧奨ハガキの個別送付を行うとともに、区のイベントやSNS等を活用して幅広い年代に受診を促していく。また、新たに健康ポイントを活用するなど、受診の動機付けにつながる仕組みを検討していく。	(2)-①
		高齢者に対するデータを活用した個別の健康相談・指導件数	—	360件	—	令和6年度から開始する事業のため令和5年度実績なし	
	②介護予防・日常生活支援総合事業の充実	高齢者通いの場 a.新規開設団体数	a.新規4団体	充実	a.新規1団体	新規団体数は令和4年度より減少したものの、1団体新たに登録があった。また、延べ参加者数はコロナ5類の追い風を受けて大きく増加した。	(2)-②
		b.延べ参加者数	b.5,567人		b.6,724人		
	③ライフステージに応じた食育の推進	1日3回、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている区民の割合(※4)	子ども:35.1% 成人:16.8%	増加	—	次回の「中央区民の健康・食育に関する意識調査」で指標の達成状況を確認。引き続き知識や調理技術等が定着するよう支援を進め目標を上げるように努めていく。	(2)-③
	④歯と口の健康づくりの推進	歯科健康診査受診者のうち8020達成者の割合	71.7%	75.0%	71.4%	引き続き区の事業等を活用した歯科健診の啓発を行う。	(2)-④
産前歯科健康診査の受診率		35.8%	増加	34.9%	引続き母子バック配布時や母子事業で周知し、加えてアプリによる受診勧奨も行っていく。		
⑤こころの健康づくりの推進	自殺死亡率(暦年集計)	17.5(令和4(2022)年)	11.9	24.7	社会状況の急激な変化による自殺死亡率や自殺者の傾向等に対応した自殺対策事業の普及を行っていく。	(2)-⑤	
(3)在宅療養支援の推進	①在宅医療・介護連携の推進	医療と介護の関係者の交流の場 (開催回数・平成23(2011)年度からの延べ参加人数)	年6回 参加者数延べ1,179人	充実	年6回 参加者数延べ1,357人	交流の場として、区全域を対象に1回、日常生活圏域を対象におとしより相談センターが中心となり各1回づつ在宅療養支援研修を開催した。	(3)-①
	②在宅療養生活を支えるサービスの充実	介護者教室・交流会	年6回	年6回	年6回	区立特別養護老人ホームの人材や設備等を活用して実施している。	(3)-②
	③認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座受講者数	1,336人	1,500人	1,171人	おとしより相談センターから講師を派遣して実施した。なお、令和5年度より開催回数は1回増加したが受講者数は減少となった。	(3)-③
	④医療的ケア児者の支援	医療的ケア児等の連絡会の開催回数	年2回	拡大	年2回	年2回の安定した開催ができています。令和5年度は部会で検討した課題から新しい企画を立て講演会を実施した。	(3)-④
	⑤難病・がん患者の支援	がん患者の補整具の購入費用助成の実施	実施(ウィッグ・胸部補整具購入費助成)	実施	実施(ウィッグ・胸部補整具購入費助成)	がん患者ウィッグ等購入費用助成事業実施要綱を制定し、令和2年6月より助成事業を開始した。	(3)-⑤

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)	令和5年度	指標に対する説明等	項番
(3)在宅療養支援の推進	⑥在宅療養の普及・啓発	要介護時における暮らし方のうち、在宅を希望する人の割合(※1)	73.5%	増加	67.9%	令和5年区政世論調査では、①家族介護で自宅7.9%、②介護サービスで自宅37.6%、③介護サービスで高齢者向け住宅22.4%となり、割合としては減少した。	(3)-⑥
(4)生活支援サービスの充実	①生活支援コーディネーターによる生活支援体制の整備	住民主体による地域活動の拠点数	2カ所(日本橋・月島地域)	3カ所(各地域に1カ所)	2カ所(日本橋・月島地域)	令和6年度に、京橋地域の拠点を区役所地下1階に開設を予定している。	(4)-①
	②地域福祉コーディネーター(CSW)による地域活動の支援	地域福祉コーディネーターが支援する a.地域活動団体数・b.支援件数	a.78団体 b.2,411件	拡大	a.83団体 b.2,739件	子育てから高齢者まで様々な活動を行う団体の支援を行い、社会福祉協議会の地域拠点で活動する団体も2団体増加した。	(4)-②
	③多様な主体による生活支援サービスの充実	a.虹のサービス協力会員数 b.ファミリーサポート提供会員数	a.虹のサービス:156人 b.ファミリーサポート:364人	拡大	a.159人 b.346人	令和6年度からファミリーサポート提供会員登録のための講習会開催について、ダイレクトメールでの周知を予定している。	(4)-③
	④地域公益活動に取り組む社会福祉法人との連携強化	中央区内の社会福祉法人が連携して実施する地域公益活動事業数	1事業	充実	1事業	前年度に引き続き地域公益活動事業「おたよりでつなぐ”まごころ”プロジェクト」を実施し、参加施設・団体数が、前年度の49から68と増加した。	(4)-④
	⑤地域ケア会議の活用	資質向上型地域ケア会議の開催(再掲)	年6回	継続	年6回	おとしより相談センターが中心となり、資質向上型地域ケア会議を日常生活圏域ごとに2回ずつ開催した。	(4)-⑤
(5)多様な住まい方の支援	①高齢者や子育て等に適した住宅供給の促進	サービス付き高齢者向け住宅等の供給支援戸数	109戸	139戸	109戸	サービス付き高齢者向け住宅等の供給に関しては、相談が数件あったものの、土地・建物の確保が困難な本区の特性などの理由で具体的な計画には至らなかった。	(5)-①
	②区民住宅の管理の適正化	区民住宅居住者の滞納率	6.3%	5.0%	5.3%	滞納者の収入状況・生活実態を電話や面談を通して把握することで、現実的な納付計画を立てた上で納付を促すことができた。	(5)-②
	③配慮が必要な人に対応した安全・安心な住まいへの支援	緊急通報システム機器設置台数	328台	拡大	386台	おとしより相談センター、ケアマネジャー等と連携しながら、周知活動を行っている。	(5)-③
	④住み替え支援	高齢者住み替え相談実施件数	17件	継続	35件	住宅課や宅建協会と連携し実施している。	(5)-④
	⑤生活困窮者の住まいの確保支援	a.住宅確保給付金の支給人数 b.一時生活支援事業の利用人数	a.39人 b.28人	拡大	a.31人 b.27人	住居確保給付金は令和5年度より求職活動に関する要件の緩和措置が終了したこと等により支給者数が減少した。一時生活支援事業利用者数は微減となっている。	(5)-⑤
	⑥グループホーム等の整備	認知症高齢者グループホーム整備数(入所定員数)	5カ所(81人)	5カ所(81人)以上	5カ所(81人)	新たな施設整備の機会は得られなかったが、既存施設において運営事業者と連携を取りながら安定した施設運営を支援している。	(5)-⑥

※1 世論調査(令和5(2023)年度)

※2 中央区障害者(児)実態調査(令和4(2022)年度)

※3 中央区高齢者の生活実態調査および介護サービス利用状況等調査(令和4(2022)年度)

※4 中央区民の健康・食育に関する意識調査(令和4(2022)年度)

※5 中央区男女共同参画に関するアンケート調査(令和3(2021)年度)

【基本施策2】気づきあい支えあいつながる地域づくり

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)	令和5年度	指標に対する説明等	項番
(1)地域コミュニティの活性化	①さまざまな主体による活動の推進	地域手づくりイベント・盆おどりに対する助成件数	イベント助成:97件 盆おどり助成:37件	増加	イベント助成:168件 盆おどり助成:53件	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、申請数が増加し、コロナ禍前の水準に戻っている。	(1)-①
	②多世代交流の促進	コミュニティふれあい銭湯入場者数	48,124人	増加	49,232人	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、入場者数は増加傾向にある。	(1)-②
		おとなりカフェ・ちょこっと相談会の相談件数	実施回数:136回 相談件数:140件	拡大	実施回数:140回 相談件数:141件	区内4か所で継続して定期的に開催することで区民の認知度も上がってきており、相談件数も増となっている。	
	③地域活動拠点の整備	住民主体による地域活動の拠点数(再掲)	2カ所(日本橋・月島地域)	3カ所(各地域に1カ所)	2カ所(日本橋・月島地域)	令和6年度に、京橋地域の拠点を区役所地下1階に開設を予定している。	(1)-③
	④地域における防災・防犯活動の支援	防災拠点訓練の参加者数	1,887人	拡大	3,434人	避難所開設・運営訓練などを21拠点で実施した。このうち、14拠点では、幅広い世代が参加しやすい多世代参加型訓練を併せて実施したほか、1拠点では中学校と連携し、中学生が地域の方々と一緒になって避難所の開設・運営等の訓練を実施した。	(1)-④
		防災拠点の認知度(※1)	61.8%	70.0%	65.3%	町会・自治会を通じた「防災拠点からのお知らせ」の配布や、総合防災訓練や防災講演会における防災パンフレットの配布など、様々な場や機会を捉え、防災拠点の周知を図った。	
⑤商店街・スポーツ振興を通じたコミュニティ機能の強化	商店街イベント事業数	40事業	増加	40事業	令和5年度は40事業を実施した。引き続き商店街のイベント事業実施を支援していく。	(1)-⑤	
(2)地域の担い手や活動団体の育成・支援	①地域の担い手の養成	a.場づくり入門講座受講者数(累計)	a.107人	a.152人	a.133人	受講者は増加傾向である。令和5年度は夜間帯に実施したため、現役世代の参加が多く見られた。	(2)-①
		b.担い手養成塾修了者数(累計)	b.134人	b.194人	b.146人	担い手養成塾修了生が着実に増えている中、修了生が実際に地域活動を行い、修了生同士が協力できる環境を支援するため、引き続き養成塾の開催とともにフォローアップを実施していく。	
	②さまざまな主体との協働の推進	協働ステーション中央の登録団体数	224団体	増加	234団体	補助金の交付等による団体への幅広い活動支援により社会貢献活動団体の裾野を広げることで、協働事業提案を行うことができる団体を増加させていく。	(2)-②
	③ボランティア活動の支援	地域見守り活動団体数	27団体	30団体	24団体	見守りを希望する高齢者に対し、あんしん協力員による戸別訪問や街中での声かけ等の、地域見守り活動を行う団体に、活動費の支援を実施した。なお、あんしん協力員の高齢化等により継続が困難となった団体が3団体あり減少に転じた。	(2)-③
	④企業・NPO等の社会貢献・地域貢献活動の支援	協働ステーション中央の登録団体数	224団体	増加	234団体	補助金の交付等による団体への幅広い活動支援により社会貢献活動団体の裾野を広げることで、協働事業提案を行うことができる団体を増加させていく。	(2)-④
	⑤地域福祉コーディネーター(CSW)・生活支援コーディネーターによる地域活動の支援(再掲)	地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターの支援件数(再掲)	個別支援:延べ1,225件 地域支援:延べ2,411件	拡大	個別支援:延べ1,955件 地域支援:延べ2,739件	複合的な課題を持つケースが増加し、より丁寧な対応が求められたため、個別支援の件数が大幅に増加した。	(2)-⑤
(3)重層的見守りネットワークの充実	①民生・児童委員の活動支援	民生・児童委員欠員地区数	23カ所(補充を要しない6地区を含む)	0カ所	22カ所	晴海地区等の新築マンションが多い地域の欠員補充が難航している。	(3)-①
	②青少年の健全育成支援、家庭教育支援	「家庭教育学習会」の父親の参加者数	227人	拡大	304人	「おやじの出番」学習会の実施回数の増加や定員を増やしたことにより昨年度より増加した。	(3)-②

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)	令和5年度	指標に対する説明等	項番
(3)重層的見守り ネットワークの充実	③町会・自治会・マンション管理組合等による見守り体制の推進	a.地域見守り活動団体数(再掲)	a.27団体	a.30団体	a.24団体	見守りを希望する高齢者に対し、あんしん協力員による戸別訪問や街中での声かけ等の、地域見守り活動を行う団体に、活動費の支援を実施した。なお、あんしん協力員の高齢化等により継続が困難となった団体が3団体あり減少に転じた。	(3)-③
		b.ふれあい福祉委員会数	b.13団体	b.拡大	b.15団体	京橋、月島地域に各1委員会が設立された。	
	④ささえあいサポーター、認知症サポーター等の拡大	ささえあいサポーター養成講座参加者数	50人	拡大	28人	前後編で実施していたものを、各地域1回での実施に変更したため、参加者数が減少した。	(3)-④
	⑤民間事業者等による見守り体制の推進	「高齢者の見守り活動に関する協定」締結事業者数	26事業者	39事業者	30事業者	通常業務を行う中で高齢者の見守り活動を実施する事業者と協定を締結し、地域のおとしより相談センターと連携のうえ、高齢者を支援する見守り活動を実施した。	(3)-⑤
	⑥地域の支援者のネットワーク化	a.全区的な「地域支えあいづくり協議体」開催回数	a.2回	a.継続	a.2回	a.第1層は年に2回定期的に開催しており、関係者間の連携や地域課題の把握などを行っている。	(3)-⑥
		b.地域別の「支えあいのまちづくり協議体」設置・開催回数	b.12回(各地域4回)	b.各地域に設置し、年3回開催	b.12回(各地域4回)	b.各地域とも目標を上回る年4回開催し、地域課題や社会資源の掘り起こしを行っている。	
(4)心のバリアフリー の推進	①福祉教育の推進	障害があることで差別を感じたことがある人の割合(※2)	身体・難病:17.5% 知的:59.9% 精神:36.5%	減少	—	調査を3年に1回行っていて、年度毎の実績は出していない。	(4)-①
	②障害者等の参加・交流機会の充実	a.障害者スポーツ体験会開催数	a.2回	a.継続	a.2回	令和5年7月と12月に開催した。	(4)-②
		b.障害者スポーツ体験会参加者数	b.65人	b.拡大	b.54人	令和5年7月は34人、12月は20人が参加した。	
	③多様性を認め合うまちづくりの推進	障害や障害者、難病・難病患者が区民に理解されていると感じている人の割合(※2)	身体・難病:33.8% 知的:37.6% 精神:25.2%	増加	—	調査を3年に1回行っていて、年度毎の実績は出していない。	(4)-③
	④多文化共生の意識醸成	国際交流のつどい参加者数	410人	拡大	425人	11月18日(土)12:00~16:00 築地社会教育会館で実施。	(4)-④
⑤男女共同参画の推進	男女の地位の平等感(社会全体での“平等になっている”と感じている割合)(※5)	14.2% (令和3(2021)年度)	増加	—	中央区男女共同参画に関するアンケート調査の実施について、次回は令和8年度実施予定であり、年度毎の実績は出していない。	(4)-⑤	

※1 世論調査(令和5(2023)年度)

※2 中央区障害者(児)実態調査(令和4(2022)年度)

※3 中央区高齢者の生活実態調査および介護サービス利用状況等調査(令和4(2022)年度)

※4 中央区民の健康・食育に関する意識調査(令和4(2022)年度)

※5 中央区男女共同参画に関するアンケート調査(令和3(2021)年度)

【基本施策3】 地域生活を支える保健医療福祉の基盤づくり

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)	令和5年度	指標に対する説明等	項番
(1)地域保健医療体制の整備	①かかりつけ医等の普及	かかりつけ医等がいる割合(※3)	医師:71.3% 歯科医師:73.7% 薬局:52.6% 薬剤師:20.8%	増加	—	実態調査は3年に1回実施のため、年度毎の実績は出していない。	(1)-①
	②緊急医療体制の確保	休日応急診療所等開設数	継続(7カ所)	継続	継続	今後も地区医師会や医療機関の協力を得ながら、引き続き区民の生命と健康を守るため、受診環境を確保していく。	(1)-②
	③災害時の応急救護体制の整備	多職種連携訓練の実施	継続(年1回)	継続	継続	地区医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携を図るための応急救護訓練及び災害拠点病院とは緊急医療救護所の設置・運営訓練を実施し災害に備えた医療体制の強化を図っていく。	(1)-③
	④福祉避難所の体制整備	福祉避難所運営に関する生活相談員との連絡会	—	年1回以上	1回	福祉避難所での生活相談員の活動について話し合い、必要な備品の調達にあたり区が費用を負担した。また、福祉避難所の備蓄倉庫の見学会を行った。	(1)-④
	⑤災害時要配慮者への支援	協定に基づく安否確認訓練の実施	継続(年1回)	継続	継続(年1回)	令和6年1月9日から令和6年1月12日までの間の所定の1日に、各サービス事業所から管轄エリアのおとしより相談センターへ事業所状況を報告する訓練を実施するとともに、訪問系事業所においては、安否確認結果についての報告訓練も実施した。	(1)-⑤
(2)健康危機管理対策の推進	①感染症対策の推進	小児定期予防接種率 a.小児肺炎球菌・b.BCG・c.MR(麻しん風しん混合)・d.日本脳炎	a.小児肺炎球菌:93.9% b.BCG:98.4% c.MR:94.3% d.日本脳炎:82.1%	増加	a.小児肺炎球菌:94.9% b.BCG:95.7% c.MR:93.0% d.日本脳炎:97.1%	地区医師会と引き続き協力しながら接種を実施するとともに、区のお知らせやHP、SNS等を活用した周知を行いながら接種率の向上を進める。	(2)-①
	②衛生的な環境の確保	環境衛生施設に対する監視指導	継続	継続	424件	旅館および特定建築物について重点的に監視指導を実施した。引き続き、環境衛生関係施設の監視指導を実施する。	(2)-②
	③食生活の安全確保	食品衛生監視指導計画に基づく監視	継続	継続	・食品衛生講習会 実施件数73件、受講者数 2,449名 ・収去検査実施件数 411件 ・食品衛生監視件数 4,198件	違反・有害食品の排除と公表、自主回収報告の指導、食中毒・有症苦情等に関する調査および指導など食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施した。	(2)-③
	④医事・薬事の安全確保	医療関係施設に対する監視	継続	継続	320件	医療関係施設に対し、計画的な監視指導を実施するとともに、苦情に対する調査および指導を行うなど、医療の安全の確保を図った。	(2)-④
(3)福祉サービスの質の向上・人材確保	①社会福祉法人・サービス事業者の支援・指導の強化	指導検査実施件数 a.社会福祉法人・b.保育所・c.障害福祉サービス事業所・d.介護サービス事業所に対する指導検査の合計数	a.社会福祉法人:1件	a.社会福祉法人:継続	a.1件	4社会福祉法人に対して3年ごとに指導検査を実施する	(3)-①
			b.保育所:55件	b.保育所:認可保育施設、小規模・事業所内保育施設の指導検査全園実施	b.66件	指標設定時に目標としていた私立認可園については達成している。	
			c.障害福祉サービス事業所:17件	c.障害福祉サービス事業所:継続	c.18件	引き続き検査件数増に取り組んでいく。	
			d.介護サービス事業所:1件	d.介護サービス事業所:30件以上	d.26件	新型コロナの5類移行により、訪問による実地指導を再開した。	
	②第三者評価、指定管理者評価等によるサービスの質の向上	第三者評価受審件数(費用助成件数を含む)	a.保育所:36件 b.障害者支援施設:3件 c.高齢者福祉施設:6件 d.介護サービス事業所:6件	a.保育所:48件 b.障害者支援施設:12件 c.高齢者福祉施設:7件 d.介護サービス事業所:11件以上	a.25件(認可:23件(私立:21件、公立:2件)、認証:1件、認可外:1件)	毎年3件の受審数増を指標としているが、昨年度は受審予定としていた園が未受審だったこともあり目標指数を下回っている。 引き続き助成件数増に取り組んでいく。 指定管理者制度導入施設においては毎年実施しており、委託事業である巡回型ホームヘルプサービスについては3年に1回(今回は令和6年度)実施している。 認知症GH5件、認知症GH以外のサービス4件	(3)-②
③福祉サービス苦情相談窓口の設置	福祉サービス苦情相談件数	3件	継続	8件	区民の困りごとや苦情を公平かつ中立的な立場で聞き取り、他部署への連携など迅速に対応できるよう引き続き努める。	(3)-③	

施策の方向性	主な取組	指標名	現状 (令和4(2022)年度)	目標 (令和8(2026)年度)	令和5年度	指標に対する説明等	項番
(3)福祉サービスの質の向上・人材確保	④福祉専門職等人材の確保	a.区独自の「介護事業所の雇用・育成支援」による雇用人数	a.25人	a.40人	a.23人	合同就職相談面接会1名、介護人材確保支援事業15人、介護職員宿舎借上支援事業7人	(3)-④
		b.保育士等キャリアアップ補助制度利用件数(公設民営含む)	b.全園で実施(73件)	b.全園で実施	b.全園で実施(76件)	区内保育施設69か所、区外保育施設7か所に対して補助を行っている。	
(4)生活困窮者等の自立支援	①暮らしと仕事の自立支援	a.自立支援機関相談受付件数	a.3,944件	拡大	a.3,502件	生活困窮に関する相談が減少したことに伴い、支援プラン作成件数も減少した。	(4)-①
		b.自立支援プラン作成件数	b.220件		b.154件		
	②ひとり親家庭の自立支援	a.ひとり親家庭相談件数	a.463件	継続	a.433件	相談者のニーズに沿った支援を行うことができたため。	(4)-②
		b.女性相談件数	b.135件		b.201件		
③子ども・若者の学習支援	受験生チャレンジ支援貸付件数	80件	拡大	65件	相談者はひとり親や共働き家庭が多いため、窓口での手続きだけでなく、電話による相談や郵送による書類提出も進めていく。	(4)-③	
④ひきこもり支援	ひきこもり相談件数	29件	拡大	35件	家族からの相談及び関係機関からのつながりが増えたことにより相談者増加につながった。	(4)-④	
(5)権利擁護の推進	①人権尊重	女性相談件数(再掲)	135件	継続	201件	相談者のニーズに沿った支援を行うことができたため。	(5)-①
	②児童虐待防止	3～4か月児までの母子の状況把握率	100.0%	100.0%	100.0%	中央区保健所にて実施している集団健診(3～4か月児健診)や未受診者へのフォロー等により、母子の状況を把握している。	(5)-②
	③高齢者・障害者の虐待防止	a.障害者の「虐待通報・相談窓口」の認知状況(※2)	a.身体・難病:15.3%	a.身体・難病:20.0%	—	調査を3年に1回実施のため、年度毎の実績は出していない。	(5)-③
		b.高齢者虐待を防止する取組の実施状況(施設サービス事業者)(※3)	知的:19.8% 精神:15.1%	知的:28.0% 精神:22.0%			
④成年後見制度の利用促進	成年後見制度の認知度(※2・※3)	高齢:40.9% 身体・難病:36.2% 知的:37.7% 精神:30.2%	増加	—	調査を3年に1回実施のため、年度毎の実績は出していない。	(5)-④	
	成年後見制度の相談件数	2,592件	2,750件	2,428件	引き続き周知を図り、相談件数の増加に努める。		
(6)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	①情報バリアフリーの強化	バリアフリーマップ更新ボランティア講習会受講者数	62人	拡大	38人	令和5年度からは、従前の対面式に加えて、WEB形式での講習会を開催したが、受講者増とはならなかったため、講習会開催の広報活動について、SNS等も活用して進めていく。バリアフリーマップ更新事業受託者からも発信を行う。	(6)-①
	②人にやさしい空間づくり	外出の際に困ったり不便に思うこと(身体障害者・難病患者)(※2)	a.26.5% b.23.5%	減少	—	調査を3年に1回実施のため、年度毎の実績は出していない。	(6)-②
		a.ホーム階から地上までエレベーターによるバリアフリー経路が確保されている鉄道駅数	a.26駅(28駅中)	a.拡大	a.26駅(28駅中)	東京メトロ日比谷線八丁堀駅及び有楽町線銀座一丁目駅において、ホームから地上までのエレベーターが設置されていない。	
	b.交差点における歩道のバリアフリー化率	b.62.6%	b.増加	b.63.4%	「人にやさしい歩行環境の整備」事業による歩道平坦化工事を実施し、交差点部における歩道のバリアフリー化率は63.4%に上がった。		
③子どもを守る安全なまちづくり	校庭(遊び場)開放実施校数	9校	—	9校	地域需要等を考慮して9校で実施している。	(6)-③	

※1 世論調査(令和5(2023)年度)

※2 中央区障害者(児)実態調査(令和4(2022)年度)

※3 中央区高齢者の生活実態調査および介護サービス利用状況等調査(令和4(2022)年度)

※4 中央区民の健康・食育に関する意識調査(令和4(2022)年度)

※5 中央区男女共同参画に関するアンケート調査(令和3(2021)年度)